Japanese Association for Religious Studies

〇六年からである。この時期からキリスト教は諸宗教を束ねる宗教として見なされるようになり、次第に秘儀参入者イエスが神の活動としてのキリストへと移行してゆくことになる。さらに一九一〇年頃からは、「ゴルゴダの秘儀」（＝イエスの十字架刑）が歴史的・霊的中心点として重要視され、キリストが様々な相克やカルマを克服・救済する存在として、他の宗教創始者から差別化されることになる。このような言説の変化は、ベザントの「東洋的」神智学から距離をとり、キリスト教的神智学を再構築する意図をもっていた。この変化の結実がシュタイナーの「人智学」へと至るのである。シュタイナーのキリスト（教）観は、彼の思想の変遷を読み解く上で重要な意義を担っていたのである。

ブーバーにおける「原離隔」について

田島　卓

マルティン・ブーバーは一九五〇年の著作『原離隔とかかわり』で「原離隔」という概念を導入している。彼はさらに一九六一年の『哲学的弁明から』で、原離隔について、我-汝および我-其れの二重性の基礎づけが関心だったと補足して語っている。また、この補足的テクストのなかでは、原離隔の存在論的性格が強調されており、それが認識論的な反省の次元に根を持つものではないことが示されている。

にもかかわらず、一般に原離隔は認識論的な場所における態度決定に関するものと解されることが多いように思われる。すなわち、或る主体が「他者を他者としてみとめ、他者を自己から押し離す動き」、あるいは、「他者の他性を受容する備え」というように、道徳的なニュアンスを帯びた認識論的な態度の問題として解されている。だが、この理解には、ブーバー自身の述懐に抵触するだけでなく、いくつかの困難が孕まれている。原離隔が認識論的態度と解されるなら、一方では、原離隔は我-其れの基礎としては機能しえないからであり、他方では、認識論的態度が保持されることで、結局、主観-客観-構造が保存されてしまい、汝と其れを分ける本質的区別が消失してしまうからである。

ところで原離隔が認識論的態度として解されてしまう主たる理由は、おそらく二つある。ひとつは『我と汝』における「生得の汝」の文脈にある「はじめにかかわりがある」という良く知られたテーゼと、かかわりの前提としての原離隔という『原離隔とかかわり』の問題設定が撞着しているかに見えるからである。もうひとつには、原離隔という隔ての原理を、我-汝／我-其れの両根源語に先行させることで、結局我-其れを助長することになりはしないか、という懸念である。

これらに対し、原離隔がブーバージしんの述懐にあるとおり、我-汝および我-其れという根源語の基礎として考えられることをしめすことが本発表の主題である。

本発表では、『原離隔とかかわり』を主たる対象として、まずブーバージしんによる原離隔の定義とはたらきを確認し、それが認識論的にではなく、存在論的に解されうることを示す。

NII-Electronic Library Service

Japanese Association for Religious Studies

原離隔は、ある存在者にそれ固有の存立と存続をみとめるはたらきと解せる。これを導入するための方法論として、ブーバーは、メルクマールの総体がどこにその存在根拠をもつかという問いを提示していた。こうして区別するはたらきの根拠として導入された原離隔が存在者を存在者として把握させるというが、これは逆にいえば、存在者が存在するという了解において、根源的な隔てが生じているということである。

そして第二に、原離隔とかかわりとが相互嵌入構造を持っていることを指摘する。原離隔に帰された世界を与えるという機能は、ある本質的存在者の現前によって補完されるが、これは、かかわりが生じることによって、世界の世界性が生じるということを意味し、したがって、原離隔とかかわりが相互嵌入構造にあることが伺える。

そうして、第三に、原離隔がことばの基礎として機能していることを確認する。原離隔とかかわりの証拠として、ブーバーはことばの存在を挙げていた。ブーバーは呼びかけと語りかけを区別し、ことばを用いる語りかけが、あくまで原離隔によって可能であることを論じていた。

根源語我-汝／我-其れは、すぐれてことばとして存在するゆえ、この基礎として原離隔が考えられると本発表は主張する。

M・ブーバーにおけるユダヤ教律法の祭儀規定

堀川敏寛

ヘブライ語聖書の律法に描写された諸規定の中で、出エジプト記二十九章「日ごとの献げ物」の記述は、前半（三十八―四十一節）は味気ない精確さをもって献げ物の規定が列挙されているが、その記述の後（四十二―四十六節）に文体や語の調子が変化する。「神」や「ヤハウェ」という語が頻出し、それが一人称で語られ、「汝ら」や「イスラエルの民」に対する使信が語られる。つまり事柄に即した規定（Vorschrift）は、最終的に神の教え（Weisung）を民に伝えることが含意されている。

次に、祭儀規定に関するブーバーのドイツ語訳について紹介したい。「全焼の供犠」（עֹלָה）は、「焼き尽くす献げ物」や「燔祭」（Brandopfer）と訳される。ただしこの語根 עלה は「焼く」ことではなく、戦場にて燃え盛り高く昇っていく狼煙などが「高く、立ち昇る」（Aufsteigen）ことである。かくて全焼の供儀は、犠牲となるものが焼かれ、煙となって高いところへと上がっていくことを意味する。ここで供儀は、人間と神との出来事であり、この行為を通して神へと導かれるその方向付けが大切である。そこでは煙を高く上げることによって、良き匂いをヤハウェへと献げることが意図されている。「宥めの香り」と訳されている רֵיחַ נִיחֹחַ の語根である נוח は、「安息する」「落ち着く」ことを意味することから、ブーバーは「共に憩う芳香」（Ruch des Geruhens）と訳した。次に「犠牲」（Opfer）と訳

NII-Electronic Library Service